

公立大学法人奈良県立医科大学 ESCO 事業

提案審査要領

令和2年6月

公立大学法人奈良県立医科大学

公立大学法人奈良県立医科大学 ESCO 事業に係る提案の審査は、学識経験者等で構成される ESCO 事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）により、以下の要領に従う。

1. 提案書の募集から ESCO 事業者選定に至る過程

- (1) 募集要項の公告・配布
- (2) 募集要項に関する質問受付
- (3) 質問回答
- (4) 参加表明書及び資格確認書類の受付
- (5) 応募者資格確認結果及び提案要請書の通知・公表
- (6) 現場ウォークスルー調査
- (7) 現場ウォークスルー調査に関する質問の受付
- (8) 現場ウォークスルー調査に関する質問の回答
- (9) 提案書の受付
- (10) プレゼンテーション及びヒアリング
- (11) 最優秀及び優秀提案の選定、結果通知・公表

2. ESCO 提案の審査及び選定

(1) 応募資格の確認

ESCO 提案へ参加の表明をする ESCO 事業者には提案要請をするにあたり、ESCO 事業者応募資格要件に従い、応募者の応募資格の確認を行う。

(2) 提案要請

応募資格要件の確認により条件を満たした応募者に対し、ESCO 提案書の提出を文書で要請する。

(3) 審査及び選定

選定委員会において、提案の中から最優秀提案を 1 者、また、その他数者の優秀提案を順位付けして選定する。

審査結果は、応募者に文書で通知し、本学のホームページで公表する。

なお、原則として審査結果に対する異議の申し立ては、受け付けない。

(4) 優先交渉権者

審査の結果、最優秀提案者を ESCO 事業契約に向けての優先交渉権者とする。

優先交渉権者と協議を行い、協議が整った場合に ESCO 契約を締結する。

なお、優先交渉権者との協議が整わない場合は、優秀提案者となった数者の範囲内において、上記順位順に協議を行う場合もある。

3. 提案書の審査

選定委員会は、「事業資金計画」、「技術提案」、「維持管理」、「計測・検証手法」及び「運転管理指針」等について、総合的に ESCO 提案書の審査を行う。

審査は「補助金無し」、「補助金有り」両方の提案書について、審査の対象として取り扱い、「補助金無し」と「補助金有り」の比率については、50対50とする。(但し、下記(2)の評価項目⑦、⑭～⑱については、補助金の有無で区別せず共通で評価する。)

(1) 審査方法

応募者からの提案書類をもとに、提案の内容及び実行能力等を後述の ESCO 提案審査評価項目に従い審査する。

審査の過程において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

上記の審査結果に従い、総合得点の最も高い提案を最優秀提案とし、上位数者を優秀提案として選定する。

(2) 評価

応募者からの提案書類をもとに、次の事項を重視して後述の ESCO 提案審査評価項目に従い審査する。

a. 環境的評価事項

- ①省エネルギー率が10%以上あり、さらに省エネルギー効果が充分にあること。
- ②二酸化炭素排出量の削減効果（削減率）が高いこと。

b. 財政的評価事項

- ③ESCO 契約期間中の各年の本学の利益が大きいこと。
- ④15年間の利益総額が大きいこと。
- ⑤光熱水費削減保証額（年額）が高いこと。

c. 技術的評価事項

- ⑥ESCO 契約期間が可能な限り短いこと。
- ⑦提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。
- ⑧既設機器の更新に積極性があること。
- ⑨補助金採択の可能性の示唆が大きいこと。
- ⑩ピーク対策効果率（電気需要平準化の効果）が大きいこと。
- ⑪技術提案に具体性・妥当性があること。
- ⑫NO_x、SO_x、ばいじん、騒音等についての環境性が配慮されていること。
- ⑬提案に先端・先進性のある技術や独自性、特殊なノウハウが含まれること。
- ⑭設備維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に具体性・妥当性があること。
- ⑮優れた品質管理を行い、期限までに確実に工事を完了し、利用開始できること。

- ⑯ESCO 契約期間終了後の対応について提案があること。
- ⑰本 ESCO 事業の普及啓発に係る取り組みがあること。(※)
- ⑱提案が全体としてバランスが良く優れていること。

(※) 本 ESCO 事業の普及啓発パネル等の作成・掲示、省エネに係る表彰制度への申請、ESCO 提案に係る本学ホームページ掲載資料の提供等、その他具体的取り組み事例を言う。

(3)その他

応募者が1者の場合の審査方法等については選定委員会において決定する。

4. 失格の規定

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1)期限までに書類が提出されない場合
- (2)提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3)審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (4)募集要項に違反すると認められた場合
- (5)他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- (6)提案による工事施工・運転管理が本学施設の運営・業務に支障がある場合
- (7)緊急時対応策が明確でない場合
- (8)工事費用の算出が妥当でない場合
- (9)提案者の経営状況や資金調達計画が不良の場合 (※)
- (10)ESCO 契約期間において ESCO 事業者の利益総額が赤字となり ESCO 事業が成立しない提案の場合
- (11)次の重要な項目に該当した場合
 - ①補助金無しと補助金有りの両方の提案が無い場合
 - ②施設全体の省エネルギー率が10%未満の場合
 - ③改修必須設備の提案がない場合

(※) 経営状況が3年連続赤字(ただし、履行保証がある場合は、履行保証をする者とされる者がともに3年連続赤字)である場合、資金調達予定額が必要費用に達していない場合を言う。

表. ESCO 提案審査評価項目

【失格条件】 ESCO 提案審査要領 「4. 失格の規定」の各項目に該当した場合は、失格とする。

NO.	区分	評価項目	採点基準	点数	係数	評定点	備考
①	環境	省エネルギー率が10%以上あり、さらに省エネルギー効果が充分にあること。	最高値を「5」点とし、その他の得点を（当該数値／最高値）×5で算出 当該数値がマイナスの場合、0点とする		10	50	
②		二酸化炭素排出量の削減効果（削減率）が高いこと。	最高値を「5」点とし、その他の得点を（当該数値／最高値）×5で算出 当該数値がマイナスの場合、0点とする		10	50	
③	財政	ESCO 契約期間中の各年の本学の利益が大きいこと。	最高値を「5」点とし、その他の得点を（当該数値／最高値）×5で算出		10	50	
④		15年間の利益総額が大きいこと。	最高値を「5」点とし、その他の得点を（当該数値／最高値）×5で算出		10	50	
⑤		光熱水費削減保証額（年額）が高いこと。	最高値を「5」点とし、その他の得点を（当該数値／最高値）×5で算出		10	50	
⑥	その他	ESCO 契約期間が可能な限り短いこと。	最低値を「5」点とし、その他の得点を（最低値／当該数値）×5で算出		8	40	
⑦		提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。	5：信頼性が高い 4：信頼性がやや高い 3：中程度である 2：やや信頼性が低い 1：信頼性が低い		8	40	
⑧		既設機器の更新に積極性があること。	5：大いにある 4：やや大である 3：中程度である 2：やや少ない 1：少ない		8	40	
⑨		補助金採択の可能性の示唆が大きいこと。	5：大いにある 4：やや大である 3：中程度である 2：やや少ない 1：少ない		6	30	
⑩		ピーク対策効果率（電気需要平準化の効果）が大きいこと。	最高値を「5」点とし、その他の得点を（当該数値／最高値）×5で算出 当該数値がマイナスの場合、0点とする		3	15	
⑪		技術提案に具体性・妥当性があること。	5：大いにある 4：やや大である 3：中程度である 2：やや少ない 1：少ない		6	30	

⑫	NOx, SOx, ばいじん、騒音等についての環境性が配慮されていること。	5: 大いにある 4: やや大である 3: 中程度である 2: やや少ない 1: 少ない		3	15	
⑬	提案に先端・先進性のある技術や独自性、特殊なノウハウが含まれること。	5: 大いにある 4: やや大である 3: 中程度である 2: やや少ない 1: 少ない		3	15	
⑭	設備維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に具体性・妥当性があること。	5: 大いにある 4: やや大である 3: 中程度である 2: やや少ない 1: 少ない		6	30	
⑮	優れた品質管理を行い、期限までに確実に工事を完了し、利用開始できること。	5: 大いにある 4: やや大である 3: 中程度である 2: やや少ない 1: 少ない		3	15	
⑯	ESCO 契約期間終了後の対応について提案があること。	5: 大いにある 4: やや大である 3: 中程度である 2: やや少ない 1: 少ない		3	15	
⑰	本 ESCO 事業の普及啓発に係る取り組みがあること。	5: 大いにある 4: やや大である 3: 中程度である 2: やや少ない 1: 少ない		5	25	
⑱	提案が全体としてバランスが良く優れていること。	5: 非常に良い 4: 良い 3: 中程度である 2: やや悪い 1: 悪い		6	30	
評 定 点 合 計 (590 点満点)					590	